

令和 8 年
4 月号

こ う や ま き

発行

大田原警察署小滝駐在所

駐在所 ☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 3 8 4 9

春の交通安全県民総ぐるみ運動



地域の皆さん、春の交通安全県民総ぐるみ運動の期間は、
令和8年4月6日(月)から
令和8年4月15日(水)まで
の10日間です。
皆さん一人ひとりが、交通ルールをしっかりと守って、交通事故を防止していきましょう。

運動の期間中、小滝駐在所では、

- 赤色灯を点灯したパトロール活動
- 交通指導取締り活動
- 交通講話等を通じた広報活動

を実施します。



★交通事故ピックアップ★

～慣れた道こそ安全運転を！～

稲作等の農作業が盛んになる春先から収穫時期の晩秋に掛けて、田んぼ道の交差点で出会うによる交通事故が多発する傾向があります。

交通量が少なく見通しの良い慣れた道こそ、シートベルトを確実に装着したうえで、3S運動を心掛け交通事故を防止しましょう。

